

**秋田市下水道施設維持管理包括業務委託に関する公募型プロポーザル  
参加資格以外に関する質問回答書**

回答課所室: 上下水道局下水道施設課

質問回答月日: 令和4年10月21日

No.		質問箇所				質問および回答内容
		書類名	頁	項番	項目	
1	質問	秋田市下水道施設維持管理包括業務委託仕様書	7	第1章	4 費用の負担	「業務の検査等に伴う必要な費用・・・」とありますが、どのような物を指しているのでしょうか。具体的な事例などを上げていただければと思います。
	回答					業務の履行確認および検査に当たり、資機材が必要となる場合や印刷費用、立会いに要する費用など、業務遂行上、当然に必要と認められる費用です。 完了検査に係る費用のほか、例えば水質検査の再実施が必要となった場合の再確認、再検査に係る費用、検査に伴う受注者の移動手段の手配等を想定しています。
2	質問	秋田市下水道施設維持管理包括業務委託仕様書	7	第1章	5(1)	発注者から受注者へ提供した機密事項等の管理について、電子データ及び紙データの複製等で、漏洩・流出させない事を前提に事務所以外に持ち出して使用できるデータはありますでしょうか。
	回答					仕様書においては、機密情報(職員個人の連絡先、電子台帳の情報、通報者の住所氏名連絡先等の個人情報等)に対して、適切な管理運用を求めるものであり、必ずしも持出しを禁じるものではありません。 受注者内で情報の管理に関する指針、マニュアル、セキュリティポリシー等を定め管理を徹底することを前提に、業務上の必要に応じて機密情報を持出し使用することは差支えありません。 なお、個別に管理運用を定める必要があるものについては、契約締結交渉時の協議事項とします。
3	質問	秋田市下水道施設維持管理包括業務委託仕様書	35	第7章	2(1)イ	点検項目・回数を変更させたい場合、どのような形で発注者から承諾をいただけるのでしょうか、その際の手段を教えてくださいたいです。
	回答					当初契約時の点検項目・回数については、維持管理指針を基本に適切な内容を提案していただき、契約締結交渉の中で協議・調整します。具体的な項目・回数については、業務計画書に記載していただき、発注者がそれを承諾する形となります。

4	質問	秋田市下水道施設維持管理包括業務委託仕様書	36	第7章	3(1)ウ	日常点検業務の点検頻度を増減することについて、発注者側との協議は受注期間でも行い、途中変更することは可能でしょうか。
	回答					日常点検業務の回数については、業務開始後の途中変更が可能です。それまでの業務内容から、対象施設の機能が継続的に維持できることを確認した上で、発注者、受注者間で協議を行い、打合簿による協議・承諾手続きを経て実施となります。 ただし、当初契約と業務内容が変更となるため契約変更の対象となる場合があります。
5	質問	秋田市下水道施設維持管理包括業務委託仕様書	54	第10章	11(3)ア(ウ)	仁別浄化センター、糠塚浄化センターおよび各農業集落排水施設に使用する滅菌消毒剤(固形塩素)の選定及び発注・購入先について、受注者に一任させてもらえるのでしょうか。
	回答					適正な発注先および価格での発注ならびに購入することを条件に、受注者に一任します。 なお、使用する滅菌消毒剤については、計画放流水質を遵守できる薬品を選定してください。
6	質問	別紙4「貸与資料リスト」			1 貸与資料	台帳データ等は業務受注後の貸し出しとなるのでしょうか。
	回答					基本的には業務受注後の貸出しとなります。 ただし、本契約締結前の契約締結交渉において、確認が必要となった場合は市職員の立合いのもと閲覧可能とします。
7	質問	別紙7「精算の考え方」			支払い等	実績払いの費用は何を基に算出するのでしょうか。
	回答					工種ごとに対応が異なり、以下のとおりとなります。 別紙7において○印のついている業務分類については、見積書等の業務実績額の根拠を提出していただき内容を確認した後、算出します。 △印のついた業務分類については、夜間、休日等の時間外の労務に対する実績払いを想定しており、年度当初に発注者、受注者間で定める時間単価等に基づき算出します。ただし、汚水中継ポンプ場については仕様上24時間勤務としていることから、△印の実績払いの対象とはしません。

	質問	様式10業務提案書			<p>様式9提案書類提出書、2、(5)事業者が特定できるような表現は用いないこと。とありますが、様式10業務提案書、1業務実施体制、には「具体的な体制等を具体的に記述すること。」や、(1)本業務を実施するために必要な企業の配置(協力企業を含む)・・とありますが、当共同企業体以外は実名で各企業を記載した方がよろしいでしょうか。</p>
8	回答				<p>以下の例を参考に、事業者が特定できるような記載をせず、提案書を作成してください。多岐に渡る業務に対する横断的かつ具体的な履行体制の提案を評価するものであり、例えば「業界全体で対応する」等の抽象的な表現を控えていただきたいとの意図によるものです。</p> <p>記載例：          ・再委託先A(市内・機械設備工事会社)          ・再委託先B(市内・〇〇設備保守点検業務実績のある会社)          ・協力企業A(市外・ポンプ分解整備の実績がある会社)</p>